# 市からの 連絡

定資産税を一定期間、2分の1減額 します(都市計画税は含まれませ W)

#### 要件

「長期優良住宅の普及の促進に関 する法律」に規定する認定長期優良 住宅であること 平成21年6月4 日~平成22年3月31日に新築された 居住部分の床面 住宅であること 積が当該家屋の床面積の2分の1以 居住部分の床面積 上であること が50㎡ (一戸建以外の貸家住宅は40 ㎡) 以上280㎡以下であること

#### 減額期間

住宅の種類	減額期間
3 階建以上の中高 層耐火住宅	新たに課税される 年度から7年間
上記以外の住宅	新たに課税される 年度から5年間

#### 減額割合

床面積	固定資産税の減額割合
120㎡以下の場合	2分の1
120㎡を超え280㎡ 以下の場合	120㎡相当分まで 2分の1(120㎡を 超える部分は減額 されません。)

#### 必要書類

認定長期優良住宅に係る固定資産 税の減額適用申告書 長期優良住 宅の普及の促進に関する法律施行規 則第6条、第9条または第13条に規 定する通知書の写し(下記行政庁が 発行した、認定長期優良住宅である ことを証する通知書の写し)

#### 申告について

平成21年中に新築した場合は、平 成22年1月31日までに申告してくだ さい。

問東京都都市整備局多摩建築指導事 

#### 高齢者支援

### 介護保険料納入通知書の送付

平成21年度の介護保険料納入通知 書を7月中旬に発送します。

介護が必要になったときに、安心

して介護サービスを利用できるよ う、保険料を期限内に必ず納付して ください。

納入通知書は、シルバーパス発行 の手続きをするときの確認書類とし て活用できる場合があるため、必要 な方は保管しておいてください。

# ~普通徴収の方は口座振替が便利~

納付書で保険料を納めていただく 方には、口座振替依頼書を同封しま す。

口座振替依頼書に必要事項を記 入、捺印のうえ、市指定の金融機関・ 郵便局(ゆうちょ銀行)でお申し込 みください。

市指定の金融機関・郵便局(ゆう ちょ銀行)は、納付書の裏面に記載 しています。

# 祉

# 障害者自立支援法の利用者負 担の軽減に係る資産要件の撤廃

7月から、更なる利用者負担軽減 のため、障害福祉サービスに係る負 担上限月額の軽減措置の適用時に設 けていた「資産要件」(世帯1000万円・ 単身500万円)を撤廃するとともに、 施設入所者の個別減免時の収入認定 から「心身障害者扶養共済給付金」 (扶養年金)が除外となりました。

このことにより、利用者負担の軽 減対象となる方には、6月に通知お よび申告書を送付しています。

障害福祉サービスに携わる人材の 確保やサービスの質の向上を図るた め、4月から障害福祉サービス費用 (報酬)額が改定されました。ただ し、ひと月の利用料金が負担上限月 額に達している場合、実質的な利用 者負担額に変更はありません。

#### 乳幼児医療費助成制度

未就学児全員の方を対象に医療費

# 10月から義務教育就学児医療費助成制度が変わります ~ 医療費助成が拡大し、一定期間所得制限を撤廃!~

市では一定の所得制限を設け、 小・中学生の医療費を一部助成して いますが、10月から医療費助成が1 割から3割(一部負担金あり)と拡 大し、10月 1 日から平成22年 3 月31 日までの間は、所得制限がなくなり 全員が対象となります。

この制度を利用していない方へ7 月下旬にお知らせと申請書を郵送し ませんのでご注意ください。8月中 件を失ったときはその前日まで) に申請があった方には、9月下旬に 子医療証を交付します。

現在、子医療証をお持ちの方は、 申請する必要はありません。

日~平成15年4月1日生まれ)の保 護者

#### 肋成範囲

通院 保険診療を受けたときの自 己負担金額から一部負担金(1回200 円)を除く額

入院な。 入院、調剤等で保険診療 を受けたときの自己負担金額

健康診断、入院時食事代、薬容器 代は助成対象外です。

#### 助成期間

10月 1日~平成22年9月30日

所得制限がなくなることで対象と なる方は、10月1日~平成22年3月 31日(10月1日以降は申請の場合、 ます。申請しないと助成が受けられ 申請日からの助成。期間内に受給要

#### 必要なもの

印鑑 児童の健康保険証の写し 申請者の健康保険証の写しまた は年金加入証明書 平成21年度所 対市内在住の児童(平成6年4月2 得証明書(平成21年1月2日以降に 転入した方) その他必要書類 、 、 については、後日提出可

#### 提出先

子育て支援課(田無庁舎1階)市民 課(保谷庁舎1階)

子育て支援課 田( 🖀 460 - 9840)

助成を行っています。

転入、出産された方は、忘れずに 申請してください。申請のない場合 助成が受けられません。

対市内在住の健康保険に加入してい る乳幼児(平成15年4月2日以降の 生まれ)の保護者の方

所得制限はありません。

範囲 乳幼児が保険診療を受けた ときの自己負担金額 (健康診断、入 院時食事代、薬容器代は助成対象 外)

期間 10月1日~平成22年9月30 日(10月1日以降は申請日からの助 成。期間内に受給要件を失ったとき はその前日まで)

必要なもの 印鑑 お子さん の加入している健康保険が確認でき るもの 申請者の健康保険証の写 平成 し、または年金加入証明書 21年度所得証明書(平成21年1月2 日以降に転入した方) その他必 なお、すでに提出されて いる方は、 は必要ありません。

申請場所 子育て支援課(田無庁 舎1階)市民課(保谷庁舎1階) 

#### 子・乳医療助成制度

#### ~「現況届」について~

現在、子・乳医療証をお持ちの方 は、公簿で所得状況等を確認し、引 き続き対象者であるか否かを判断す ることが出来る場合に「現況届」を 省略します。

公簿で確認が出来ない方には8月 初旬に「現況届」をお送りします。

「現況届」をお送りする方は、 平 成21年度の所得の確認が出来ない方 (平成21年1月2日以降転入者で 平成21年度所得証明書未提出の方)

申請者が市外に住民登録をされて いる方 外国人登録者(永住者以 外の方)などの方です。

なお、申請時に届けた事項(加入 保険್ಜ)変更があり、まだ「変更届」 を提出していない方は至急手続きを してください。

# その他

#### 寄付

市政へのご協力をいただき、誠に ありがとうございました。

★西野 和志 様【一万円】

# 地域活動情報ステーション 操作説明会

■7月28日(火)午後2時~3時30分 場保谷庁舎

定14団体(1団体2人以下・先着順) **申**参加希望の団体は、団体登録用 紙、会則、団体の写真1枚を7月24 日金までに、企画政策課(田無庁舎 3階)へ直接持参。

すでに登録済みの団体で、操作説 明会への参加を希望する場合は、電 話・メールにてご連絡ください。

#### Q地域活動情報ステーションって?

地域活動情報ステーションとは、 市が運営する公式サイトで、NPO 法人、ボランティア団体、文化・ス ポーツサークルなどの皆さんが登録 できる専用サイトです。

#Phttp://nishitokyo.genki365.net/ 市の肥からもご覧いただけます。

#### Q登録すると何ができるの?

「私たちの団体はこういう活動を しています!」という団体情報を市 民にPRできます!

ボランティアや新規会員の募集な どを広く市民に発信できます!

発表会などのイベント情報を市民 に知らせることができます!

### 地上デジタル放送説明会

平成23年(2011年)7月24日に今 までのテレビ放送(地上アナログ放 送)は終了し、地上デジタル放送に 切り替わります。

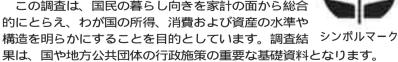
地上デジタル放送をご覧いただく ために「総務省東京都西テレビ受信 者支援センター (デジサポ東京西)」 が、8月に説明会を開催します。開 催日時などの詳細は、市報8月1日 号をご覧ください。



「地上デジタルテレビ早わかりガ イド」を企画政策課(田無庁舎3階) で配布しています。

## 「平成21年全国消費実態調査」にご協力を

9~11月までの3か月間にわたり全国消費実態調査 が全国で実施されます。



7月中旬から東京都知事の任命をうけた調査員が調査対象区域を回 り、リーフレットの配布、調査への協力依頼を行います。また、調査対 象となった世帯には、8月下旬に調査関係書類を配布しますので、ご理 解とご協力をお願いします。

なお、調査で集められた統計情報は、統計の目的以外に使用すること はありません。